

みんなで目指そう！「北海道 Society5.0」YouTube チャンネル運営要領

（目的）

第1 この要領は、総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課（以下「DX推進課」という。）が、ソーシャルメディア「YouTube」（以下「YouTube」という。）を利用した「北海道 Society5.0」の実現に向けて、道内の先進事例の紹介やデジタル人材育成のためのコンテンツの提供などを行う動画の配信に係る運用について、必要な事項を定めることを目的とする。

（アカウント情報・チャンネル運営主体）

第2 アカウントはDX推進課が取得し、運用する。
2 チャンネル名は、「みんなで目指そう！「北海道 Society5.0」」とする。
3 チャンネルの運用は、DX推進課が行うとともに管理・監督する。

（投稿内容）

第3 DX推進課はYouTubeを活用して、次の情報発信を行う。
(1) 道内で実施される未来技術を活用した先進事例の紹介
(2) デジタル人材育成のためのコンテンツの提供
(3) その他、DX推進課長が必要と認めた動画
ただし、不当に民間の競争を阻害するなど、DX推進課が発信する情報として不適切と認められるものを除く。
2 前項の情報発信は、総合政策部次世代社会戦略局情報政策課（以下「情報政策課」という。）が定める「北海道ソーシャルメディア利用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に十分留意して行うものとする。

（投稿手続き）

第4 YouTubeに投稿できる担当者（以下「投稿者」という。）はDX推進課担当者のみとする。
2 投稿者は、次に掲げる事項を確認した上で投稿しなければならない。
(1) 事前にDX推進課長の承認を得た上で、職場のパソコンからログインし投稿すること。
(2) 投稿に利用する職場のパソコンは直接インターネット接続可のものとし、別に指定する。
(3) 投稿する動画は、事前に権利関係を確認の上掲載すること。
(4) チャンネル内にホームページアドレスのリンク先を設定する場合は、次の条件を満たすこと。
ア 投稿内容に関係するものであること。
イ リンク先の内容が公序良俗に反しないものであること。
ウ リンクの相手方に事前に了解を得ているものであること。

（セキュリティ対策について）

第5 DX推進課は、アカウントにログインするためのIDやパスワードなどの利用者情報を、投稿者以外の者に知られることのないよう適切に管理するとともに、定期的に、また投稿者に異動があった場合などは随時パスワードを変更するなど、その管理に細心の注意を払うものとする。
2 DX推進課及び投稿者は、道のセキュリティポリシーを遵守し、YouTubeを利用するものとする。

（外部対応について）

第6 DX推進課は、YouTubeの運用に関する考え方を明示するため、YouTube上に運用ポリシーを掲示する。
2 チャンネル上で投稿した動画に対するコメントを受け付けないこととし、投稿内容への質問や意見などは電話又は電子メールで受け付けることとする。
3 投稿した動画に対して誹謗中傷等が寄せられ、又はネット上などで発見した場合、DX推進課は、その対応にあたるとともに、個人的な誹謗中傷又は公序良俗に反する投稿については、削除などの必要な措置を講ずるものとする。
4 その他YouTubeの運用を通じてトラブルが発生した場合は、ガイドラインの5（トラブルが発生した場合の対応例）に基づき、誤解を招くことのないよう、冷静かつ適時に対応するものとする。

(その他)

第7 DX推進課における YouTube の利用に関して、この要領に定めのないものについては、ガイドラインによるものとする。

附 則

この要領は令和4年4月1日から施行する。